道の駅、直売所などで食品を販売する皆様へ

食品表示きちんとできてますか？

～加工食品～

よく見かける間違いのポイント

【名称】は、商品名ではなく、その**内容を表す一般的な名称**を表示します。
※加工食品の種類によっては、【名称】等の表示方法について個別ルールが別途あります。

【原材料名】は、**重量割合順**で表示します。
また、最も**重量割合の高い原材料**に対して、「（○○産）」等の**原料原産地**の表示が必要です。
※加工食品の種類によっては、それ以外の原材料に対しても表示が必要となる場合があります。

ラベル**例**

名称	豆菓子
原材料名	落花生（国産）、米粉、でん粉、植物油、しょうゆ、食塩、砂糖、香辛料／調味料（アミノ酸）、着色料（カラメル）、（一部に大豆・小麦を含む）
内容量	１００ｇ
賞味期限	２０２４．６．２
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
製造者	○○ファーム 山梨太郎 山梨県甲斐市×△
製造所	山梨県北杜市△×

食品添加物を【原材料名】欄に表示する場合は、**スラッシュ（／）**などを用いて、原材料と分けて表示します。

アレルゲンを一括表示する場合は、原材料欄の最後に、
「、（一部に○○・△△を含む）」と表示します。

サンドイッチや弁当などの**品質が急速に劣化しやすい食品**には、【消費期限】、それ以外には【賞味期限】を表示します。

【製造者】の氏名または名称は、製造者が法人の場合は**法人名**、個人の場合は**個人名**を表示します。
また、その**住所**の表示も必要です。

上記の例以外にも**個別のルール**が定められている場合があります。
必ず、**詳細を**消費者庁ホームページなどから御確認ください。

消費者庁

山梨県ポータルサイト

チラシに関するお問い合わせ先
山梨県県民生活安全課　TEL：055-223-1588